

2024

08

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

健康保険 きょうと

職場内で掲示・回覧をお願いいたします

協会けんぽマイナンバー
専用ダイヤル

をご利用ください！



協会けんぽでは、令和6年9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

開設時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記 22 か国語でのお問い合わせにも対応しています

【対応言語】 英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

おサイフにも優しい上手な医療のかかり方

～ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？～



令和6年10月1日(火)から、ジェネリック医薬品ではなく先発医薬品を使いたいと希望された場合※に、両者の差額の1/4を患者自身が負担する仕組み(選定療養)が導入されます(入院は対象外)。先発医薬品と同等の効果で価格負担の軽いジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。 ※一定条件に該当する医薬品のみ

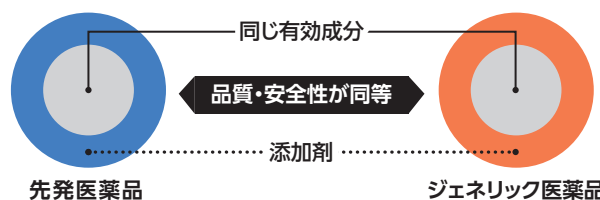
選定療養に該当する医薬品の自己負担額(自己負担割合が3割の場合)

例 10割負担するとジェネリック医薬品：250 円 先発医薬品：500 円になるお薬の場合

令和6年
9月末まで▽ジェネリック医薬品：75 円
▽先発医薬品：150 円令和6年
10月から▽ジェネリック医薬品：75 円 ▶現在と変わらず
▽先発医薬品：200 円 ▶現在よりも 50円増先発医薬品の有効成分を利用して開発するため、
お薬の価格が抑えられます

先発医薬品は長い歳月と数百億円以上の費用をかけて研究開発されます。ジェネリック医薬品は先発医薬品の特許期間を過ぎたあとと同じ有効成分を利用して研究開発されるため、その分研究開発期間やコストを大幅に抑えることができ、お薬の価格も抑えられます。

医薬品の効き目は同等です



ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでいます。また、国の審査によって品質、安全性が認められています。

現在一部のジェネリック医薬品において供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。ジェネリック医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

京都支部の
現在値ジェネリック医薬品
支部別使用状況

全国

43位
(令和4年度実績)

もつと飲みやすく、手軽に！

ジェネリック医薬品は患者さんや医療関係者の声を活かし、先発医薬品より飲みやすく工夫されているものもあります。

扶養解除日にご注意ください!

健康保険の被扶養者として加入している方が就職等により扶養を外れる場合、

日本年金機構へ「被扶養者(異動)届」の提出※が必要です。

※任意継続健康保険の場合は、協会けんぽへ提出してください。



扶養解除日の日付、間違いないですか?

「被扶養者(異動)届」において誤った扶養解除日の日付を記載したことにより、ご本人が意図せず受診日に健康保険の資格がない状態となってしまう、後日医療費をお返しいただくよう返納金通知書をお送りするケースが発生しています。

日付の記載誤りが多いケース



CASE
01

年が誤っている

×「令和6年4月1日」のところを「令和5年4月1日」と年を誤って届出

CASE
02

扶養家族の就職に伴い扶養を外す場合、扶養解除日を「資格取得日の前日」としている

→「資格取得日」が扶養解除日です。

例：令和6年4月1日が資格取得の場合の扶養解除日 ○ 令和6年4月1日 × 令和6年3月31日

CASE
03

亡くなられた方の扶養解除日を「死亡日」としている

→「死亡日の翌日」が扶養解除日です。

例：令和6年3月31日死亡の場合の扶養解除日 ○ 令和6年4月1日 × 令和6年3月31日

また、扶養解除日の訂正を届出いただく場合、訂正届以外に確認書類が必要となることがございます。

健康保険の切り替え時には、扶養解除日にご注意ください。

各種お手続きはすべて郵送可能です



書類提出先

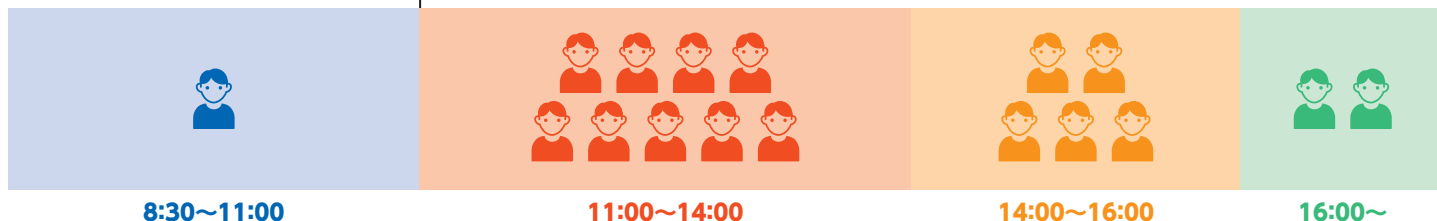
〒600-8522 全国健康保険協会京都支部

郵便番号「〒600-8522」は、全国健康保険協会京都支部の個別番号であるため、宛先住所の記入を省略しても、この郵便番号と宛名のみで郵便物が届きます。また、京都支部は令和5年9月に移転しました。新住所は下部記載の住所です。

平均した1日の混雑状況

受付開始～11:00頃までは
比較的空いています

11:00以降は大変混み合いますので、対応までにお時間がかかる場合があります



窓口は混雑状況によってお待たせすることがございますので、郵送でのお手続きにご協力をお願いいたします。